



かしば

議会だより

第176号
2022
8.22



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、あなたと、身近な人の命を守るため「うつらない」「うつさない」習慣を徹底しましょう。

香芝市議会議員 一同

CONTENTS —おもな内容—

6月定例会の概要・・・2～6P

6月定例会代表質問・一般質問・・・6～13P

●河杉博之 議員・・・7P

●芦高清友 議員・・・8P

●下村佳史 議員・・・10P

●中井政友 議員・・・11P

●上田井良二 議員・・・13P

●青木恒子 議員・・・7P

●中谷一輝 議員・・・9P

●中村良路 議員・・・10P

●筒井 寛 議員・・・12P

●木下充啓 議員・・・13P

●川田 裕 議員・・・8P

●眞鍋議員 議員・・・9P

●中川廣美 議員・・・11P

●中山武彦 議員・・・12P

議会日誌・・・14P

令和4年6月第3回（定例会）について

会期：6月6日～6月23日（18日間）

6月定例会の概要

6月定例会では、理事者から条例の改正や一般会計の補正予算など、当初計14件の議案が提案された他、議員から決議が1件、請願者から請願が1件提出されました。また、3月定例会から継続審査となっていた青木恒子議員の陳謝文朗読拒否に対する懲罰動議に関する採決が行われ、陳謝の懲罰を科すことが可決されました。

6月8日、9日の代表質問及び一般質問では14人の議員が市政について質問を行いました。

6月14日に総務建設委員会、15日に福祉教育委員会を開催し、付託された案件について審査を行いました。また、15日に追加で開催された本会議では追加提案された1議案及び発議1件について審議し可決されました。

20日には初日の本会議において陳謝文朗読を拒否した青木恒子議員に対する懲罰動議に基づく懲罰特別委員会を開催し、審査を行いました。

最終日の23日には、再び青木恒子議員に対し陳謝の懲罰を科すことが可決されましたが、青木恒子議員が陳謝文朗読を拒否したことで新たな懲罰動議に係る発議が提出され、閉会中の継続審査とすることに決しました。また、14日の総務建設委員会で採決に至らなかった1議案及び追加提案された2議案を審議するため、本会議休憩中に総務建設委員会を開催し、審査を行いました。その後再開された本会議において、追加議案を含む理事者提出議案については全て可決、議員提出の決議については否決、請願については不採択と決し、閉会いたしました。

議案付託一覧表

総務建設委員会	報第3号～5号、議第32号、33号、 議第35号、議第37号～39号、 議第41号、42号 決議第5号、請願第2号
福祉教育委員会	議第34号

（議案名はP5、6参照）

常任委員会の審査概要
常任委員会に付託した議案について、主な議案の審査内容の一部をお伝えします。

総務建設委員会

○議第35号

香芝市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正することについて

【議案内容】

市民サービスの向上を図るため、「1日乗車券」の導入に伴う所要の改正を行う。

【主な質疑・答弁】

(問) 既存の乗り継ぎ乗車券では、利用方法が不明瞭であったこと、制度に関する周知不足に起因した不利益の発生等からトラブルが起こっていたが、1日乗車券でも同様のことが起こるのではないか。

(答) 乗り継ぎ乗車券と比較し、利用方法等も非常にシンプルでわかりやすいため、トラブルの発生は少なくなると考えている。

○議第37号

令和4年度香芝市一般会計補正予算(第2号)について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億9,910万8,000円を追加し、266億1,401万8,000円とする。

【主な質疑・答弁】

(6月14日の質疑答弁より)

(問) 令和4年度当初予算審議では、廃棄物

の処理及び清掃に関する法律第9条の4に基づく周辺地域の生活環境の保全及び増進に係る配慮に関する負担割合が担保されていないことから先送りとなっていたが、焼却場操業に係る基本協定は締結できたのか。

(答) 令和4年6月14日現在、協定書の締結を進めており、6月定例会最終日までには合意に至れるよう鋭意努力させていただく。

(6月23日の質疑答弁より)

(問) 令和4年6月22日に香芝・王寺環境施設組合と四ヶ大字との間で協定書が締結されたことだが、本協定書の締結により、権利関係については、各自治体ではなく、特別地方公共団体である香芝・王寺環境施設組合に帰属することが断定されたという解釈でよいか。

(答) その通りである。

※議第37号は、6月14日の総務建設委員会審議されたが、川田裕委員より、焼却場への進入路整備に係る負担割合の担保がない状態で補正予算案を採決することはできないことから継続審議としたい旨の動議が提出され、賛成多数で成立した。その後、6月23日に再度、総務建設委員会が開催され、都市創造部長より協定書が締結されたとの報告を受け、再度審議を行った結果、賛成多数で委員会として

可決した。

○議第41号

香芝市行政組織条例の一部を改正することについて

【議案内容】

認定こども園、保育所、放課後児童健全育成事業に関することについて、市長の権限に属する事務分掌に明記するため、条例の一部を改正する。

【主な質疑・答弁】

(問) 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議事項の整理について、教育委員会の所掌に係る予算の調製及び執行など、教育委員会にて補助執行が可能なものは補助執行の形態で行い、保育所及び認定こども園の給食の企画及び運営等、教育委員会に委任が必要であるものは委任し行うということによいか。

(答) その通りである。

○議第42号

令和4年度香芝市一般会計補正予算(第3号)について

【議案内容】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,420万円を追加し、総額を266億2,821万8,000円とする。

(問) 地域防災対策計画関連事業として9

80万円が計上されているが、平成26年度以降、地域防災計画の作成及びその実施の推進等を行う防災会議は開催されていない。速やかに開催する必要があると考えるがいづ開催される予定か。

〔答〕 令和4年の夏には開催予定である。

〔問〕 物価高騰によりごみ収集車の入札が不調となったが納入期限は問題ないのか。

〔答〕 価格の高騰については補正予算により増額補正を行い、令和4年度に入札を実施し、令和5年度中に納入される予定である。

○請願第2号

香芝市役所敷地内に喫煙場所を設置しないことを求める請願書

【請願要旨】

香芝市役所敷地内に「特定屋外喫煙場所」の新設を行わないこと。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 平成30年の香芝市受動喫煙防止条例では、公共施設敷地内の全面禁煙について明記されておらず、請願書に記載されている内容と異なるが問題ないのか。

〔答〕 平成30年に香芝市受動喫煙防止条例が制定されたことを受けて、当時の市長が敷地内全面禁煙を設定したと理解しており、請願書に記載されている内容と条例の文言が異なっているが問題ない。

福祉教育委員会

○議第34号

香芝市介護保険条例の一部を改正することについて

【議案内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した介護保険の被保険者等に対する経済的支援を引き続き行うため、条例の一部を改正する。

【主な質疑・答弁】

〔問〕 本市の介護保険の被保険者数は何名か。

〔答〕 令和4年3月末で18,741名である。

〔問〕 今回の条例改正は、減免する期間の要件緩和であり、適用条件の緩和ではないということでしょうか。

〔答〕 その通りである。減免の申請期限について変更しており、適用範囲については変更していない。

〔問〕 ウクライナから日本への避難民の方も介護保険の減免対象となるのか。

〔答〕 収入がない状態で入国されると考えられるため、所得に応じて法定軽減の対象になっていくものと考ええる。

懲罰特別委員会について

令和3年12月定例会の福祉教育委員会における青木恒子議員の発言に対し懲罰動議（発議第16号）が提出され、懲罰特別委員会に付託され審議されることになりました。

令和4年2月17日の懲罰特別委員会において陳謝の懲罰を科すことが決定し、2月28日の3月定例会初日で可決されましたが、青木議員が陳謝文の朗読を拒否したため、3月2日に再度懲罰動議（発議第1号）が提出されました。

その後、3月22日の懲罰特別委員会において陳謝の懲罰を科すことが決定し、3月24日の本会議最終日で可決されましたが、陳謝文の朗読が拒否されたため、3度目の懲罰動議（発議第2号）が提出されました。

5月13日の懲罰特別委員会でも陳謝の懲罰を科すことが決定し、6月6日の6月定例会初日で可決されましたが、陳謝文の朗読が拒否されたため、6月8日に4度目の懲罰動議（発議第3号）が提出されました。

6月20日の懲罰特別委員会でも陳謝の懲罰を科すことが決定し、6月23日の本会議最終日で可決されましたが、4度目の陳謝文の朗読拒否により5度目の懲罰動議（発議第5号）が提出され、現在、継続審議中です。

令和4年6月第3回（定例会）香芝市議会の結果

議案番号	議案名	議決の結果
報告		
報第3号	令和3年度香芝市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告受理
報第4号	令和3年度香芝市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報第5号	令和3年度香芝市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
報第6号	権利の放棄の専決処分の報告について	
報第7号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
報第8号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について	
条例		
議第32号	香芝市議会議員及び香芝市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
議第33号	香芝市税条例等の一部を改正することについて	
議第34号	香芝市介護保険条例の一部を改正することについて	
議第35号	香芝市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正することについて	
議第41号 (追加議案)	香芝市行政組織条例の一部を改正することについて	
予算		
議第36号	令和4年度香芝市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決 (全会一致)
議第37号	令和4年度香芝市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議第38号	令和4年度香芝市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決 (全会一致)
議第39号	令和4年度香芝市下水道事業会計補正予算（第1号）について	
議第42号 (追加議案)	令和4年度香芝市一般会計補正予算（第3号）について	
その他		
議第40号 (追加議案)	訴えの提起について	原案可決 (全会一致)
議員提出議案		
発議第2号	青木恒子議員に対する懲罰動議	陳謝の懲罰を科すことを可決
決議第5号	市内受動喫煙禁止の為に市の管理する施設に喫煙所設置する際市内外の意見を広く聞くため、県職員、市民、保健所などの専門家等で構成する協議会等の設置を求める決議（案）	原案否決
請願第2号	香芝市役所敷地内に喫煙場所を設置しないことを求める請願書	不採択
発議第3号 (追加議案)	青木恒子議員に対する懲罰動議	陳謝の懲罰を科すことを可決

議案番号	議案名	議決の結果
発議第4号 (追加議案)	香芝市議会会議規則の一部を改正することについて	原案可決 (全会一致)
継続審査		
発議第5号 (追加議案)	青木恒子議員に対する懲罰動議	継続審査

各議員の賛否の状況 (全会一致を除く)

議案	議員										川田 裕	中山 武彦	中村 良路	小西 高吉	中川 廣美	河杉 博之	賛成	反対
	清川希代子	眞鍋 亜樹	木下 充啓	青木 恒子	芦高 清友	中谷 一輝	中井 政友	筒井 寛	上田井良二	下村 佳史								
議 第 3 7 号	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	議長	○	×	○	×	○	10	5
決 議 第 5 号	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×		×	×	○	×	×	6	9
請 願 第 2 号	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×		×	×	○	×	×	6	9
発 議 第 2 号	○	○	○	※	○	○	×	×	○	○		○	×	○	×	○	10	4
発 議 第 3 号	○	○	○	※	○	○	×	×	○	○		○	×	○	×	○	10	4

※青木恒子議員は、地方自治法第117条の規定により審議に加わっていません。

川田議長は採決に加わりません。

(賛成…○、反対…×、退席…△、欠席…—)

6月定例会の代表質問・一般質問は6月8日、9日に行われ、その内容は次のとおりです。なお、内容等は各議員までお問い合わせください。(掲載は質問順)

議会だより編集委員会
TEL 44-3341

代表質問

質問者・項目

- 河杉 博之
「コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急総合対策を求め「要望」について
- 青木 恒子
校則 学校生活をどう楽しく過ごすか
- 就学援助 貧困の格差が教育の格差
- 川田 裕
犬猫等の理由なき殺処分ゼロに対する香芝市の基本方針について
- ファシリティマネジメントと他計画等の整合性について
- 関屋小学校のトイレ改修等について
- スポーツ公園買収用地の有効活用について
- 防災会議が数年にわたり開催されていない職務怠慢の疑義について
- 芦高 清友
「令和の日本型学校教育」の実現に向けての香芝市の現状と今後の方向性について

一般質問

質問者・項目

- 中谷 一輝
自主防災組織について
- 市内の公園等について
- 眞鍋 亜樹
学校に行きづらい子どもたちの居場所について
- ひきこもり支援について
- 下村 佳史
動物愛護について
- エネルギー問題について
- 中村 良路
国道165号線拡幅事業について
- 中川 廣美
有害鳥獣駆除における謝礼金について
- 鳥獣捕獲等許可申請について
- 中井 政友
県域水道一本化について
- 香芝市地域防災計画について
- 筒井 寛
市民活動で「奈良いち」になる
- 中山 武彦
若者参画のまちづくりについて
- 家族(子ども・女性)支援の拡充について
- コロナ禍のセーフティネットについて
- 上田井 良二
災害時の避難や訓練について
- 帯状疱疹について
- 木下 充啓
本市の公立小学校、中学校の学力レベルの現状と課題について
- 視覚障がい者の移動時の安全確保について

※質問内容の詳細は、各議員欄のQRコードをご覧ください。

河杉博之



▼「コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急総合対策を求める要望」について

〔問〕 臨時交付金の拡充を活用し、市が検討している対策について概要をお聞きしたい。

〔企画部長〕 生活者及び事業者の支援事業に活用すべきと考え、生活者支援として給食費無償化事業、事業者支援として企業支援事業、地域公共交通事業を実施する予定である。また水道料金減免事業、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業も実施し、生活者、事業者の日常生活を後押ししたいと考えている。

〔問〕 給食費無償化事業の実施方法についてお聞きしたい。

〔教育部長〕 公立の幼・保・こども園、小・中学校は第2学期分の口座引き落としを行わない。私立の幼・保・こども園は給食費分を補助し、小・中学校は申請に基づき公立相当分の支給を考えている。

〔問〕 物価高だが給食の質の維持は大切だと考える。その点どうか。
〔教育部長〕 上昇傾向にある食材もあるが下がっているものもあるた

め、工夫をしながら質を落とすことなく提供できると考えている。

〔問〕 乳幼児に対する支援の拡充についてお聞きしたい。

〔福祉部長〕 給付金の拡充は考えていないが、それ以外の子育て支援として、地方創生臨時交付金を活用して紙おむつ等の支給を考えている。本来は選択肢があることできめ細やかな支援ができると考えるが、今回はコロナ禍における感染症対策として緊急に支援することを重視した。

〔問〕 水道料金減免事業の状況、概算についてお聞きしたい。

〔上下水道部長〕 公共施設を除いた給水契約者を対象に、2ヶ月間の基本料金、約1億2,000万円を免除する。

〔問〕 水道事業の運営には影響はないと考えてよいか。

〔上下水道部長〕 支障はないと考える。

〔問〕 今後の香芝市としての事業展開についてお聞きしたい。

〔企画部長〕 香芝市は子育て世帯が他市町村よりも多く生活されており、物価上昇の影響を受け止めるしかない成長期の子どもたちを抱える世帯をしっかりと支援していくことが使命であると考えている。一般財源も含め、コロナ交付金を有効に活用して努力してまいりたい。

青木恒子



▼校則 学校生活をどう楽しく過ごすか

〔問〕 文部科学省初等中等教育局通達では何を基準に校則を見直していくべきと言っているか。

〔教育部次長〕 踏襲されていた規則にとらわれることなく、学校を取り巻く社会環境の変化に伴い校則の内容が児童・生徒の実情、社会通念、時代の進展などをふまえたものかどうかという点である。

〔問〕 子どもの権利条約の4つの基準（差別的禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達の権利、子どもの意見表明権）を踏まえて見直されるべきだが、各校の校則の見直しの進捗状況はどうか。

〔教育部次長〕 各校で点検見直しを行ったところである。内容として、靴や靴下、肌着の色、頭髮、服装など各校で見直しており、さらに学校の方で協議を進めている。

〔問〕 下着や靴や靴下の色など規制の目的が不明瞭なものは、明確な説明もないまま子どもたちに強いるのはよくないと考えるが、教育長の見解を伺う。

〔教育長〕 校則は、十分子どもたち、保護者のご理解も得られるように考えていかなければならない。

〔問〕 ジェンダーの視点で女子生徒のストラックス登校はようになっていないか。

〔教育部次長〕 香芝東中学校ではジェンダーに配慮した新しい標準服を採用している。ブレザー、ポロシャツ、ストラックス、スカートを選択自由になっている。残りの3校については女子生徒はスカートになっている。

▼就学援助 貧困の格差が教育の格差

〔問〕 子供の貧困対策に関する大綱を踏まえた香芝市の計画策定はどうなっているか。

〔市長〕 関係部署と連携を進め、第3次香芝市子ども・子育て支援事業計画に組み入れる。

〔問〕 就学援助16品目のうち国基準に達しているのは1品目のみである。いつまでに国基準にしているか。また計画はどうなっているか。

〔教育部次長〕 国の標準単価との差が高いものからそれを順に追いつく計画をしたい。標準単価の変更も踏まえ、詳細に計画を協議してまいりたい。

川田 裕



▼犬猫等の理由なき殺処分ゼロに対する香芝市の基本方針について

(問) 犬や猫等の殺処分に対する指針等を作るべきと考えるがどうか。

(市民環境部長) 取組方針、指針等を策定する方向で検討する。

▼ファシリティマネジメント(以下「FM」と他計画等の整合性について

(問) 学校長寿命化計画は既に破綻しているが、FMの見直しはどうか。

(総務部長) 公共施設等総合管理計画では、このままでは35%しか維持管理できない。必要な見直しを実施していきたい。

(問) 現時点で修正しなければ破綻する。市は進めるのか。

(総務部長) 縦割り行政が弊害。現実的な実現可能な計画にしたい。

(問) 高山台の幼稚園・小学校用地の保有目的についてお聞きしたい。

(教育長) 学校の老朽化等による移転等に対応するためである。

(問) 関屋小の校舎は中・長期使えない状態。高山台に小学校を計画に組込む必要があると考えるがその点

どうか。

(教育部長) 移転の計画に組込んでいければと考える。

(問) FMプロジェクトチーム設置について見解を求めます。

(企画部長) 強力に進める必要があるため組織したい。

▼関屋小のトイレ改修等について

(問) なぜ放置していたのか。また国の補助申請状況をお聞きしたい。

(教育部長) 大規模改修時に整備予定であった。国には補助申請を提出している。

▼スポーツ公園買収用地の有効活用について

(問) 子ども達の運動する場所として先行的に使えるか。

(都市創造部長) 安全が確保できる箇所です。前向きに検討していきたい。

(問) 高齢者の健康施策としてパークゴルフ場の建設は可能か。

(都市創造部長) 一団の用地取得等が完了すれば前向きに検討する。

▼防災会議が数年にわたり開催されていない職務怠慢の疑義について

(問) 会議はいつから未開催か。

(危機管理監) 平成26年度から8年間開いていない。

(問) 市長は毎日市長室で何をして

いるのか。責任をどう考えるのか。

(市長) ご指摘を真摯に受け止め、計画の修正など検討していきたい。

芦高清友



▼「令和の日本型学校教育」の実現に向けての香芝市の現状と今後の方向性について

(問) これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICT活用が必要不可欠だが、個別最適な学びの実現についての現状をお聞きする。

(教育部長) 弱点を補強するため個々の学習達成度に応じて次の問題が出されるオンラインドリル等を用いて定着を図っている。

(問) オンラインドリルの活用で個人のスタディ・ログ、個人の学びの履歴を生かすことができると考えるが、その点どうか。

(教育部長) 個々の学習履歴や多くの子どもがつまづく問題の把握が容易になるため、後の指導に生かすこともできると考える。

(問) 協働的な学びの実施に向けての現状をお聞きしたい。

(教育部長) 対面、リモート問わず、クラスやグループ全員の意見を共有し、クラウドアプリで一つのファイルを複数名で同時編集して一つのものを作成するなど、対話の活性化を図っている。

(問) ICTを授業で具体的に活用することが重要である。教育委員会のサポートについてお聞きしたい。

(教育部長) 週1回、各校にICT支援員を派遣し授業に入りサポートを行っている。今後はより有効な活用に向けてのステップアップの段階と考えており、研修で好事例を共有し、各教員の指導方法の幅が広がるように取り組んでまいりたい。

(問) 教育業務支援員は令和3年度に全校配置、スクールカウンセラーも今年度増員されたが、これ以外に外部人材の活用を行っているか。

(教育部長) 大阪樟蔭女子大学の臨床心理専攻の大学院生による児童・生徒の心のケア事業を展開している。また家から出づらいう児童・生徒への訪問を行うハートフレンド事業も外部人材を活用している。

(問) これからの教育についての見解を伺う。

(教育長) 新型コロナウイルス感染症拡大と相まってICT活用が大きく進展するなど、教育の在り方が大きく変化した。一方で教育は不易と

流行の部分がある。急激に変化する社会の中で本来あるべき教育をしっかりと踏まえ、令和の日本型教育を目指す、すべての子ども達の可能性を引き出す教育を目指し取り組みを進めたい。

中谷一輝



▼自主防災組織について

(問) 自主防災組織の担当を自分が持っている意識を高めるため防災訓練のときに、市からもアピールが必要と考えるがどうか。

(答) 〔危機管理監〕 自主防災組織の役員の固定化や高齢化といった問題は、どの自治会でも持つておられるため、積極的な防災意識高揚に係るアプローチが行政としても一番大事だと考えている。

(問) 自主防災組織の方々と、災害時避難所の運営についての話し合いは必要だと思いがどうか。

(答) 〔危機管理監〕 避難所等になり得る場所としては学校があり1自治会1自主防災組織だけの区域ではないため、連携や組織の横のつながりがさらに重要になってくるものだと考えている。

▼市内の公園等について

(問) 子育て世帯を中心とした市民から地域のニーズも踏まえた遊びのルールを作ってほしいという声を伺っているが、市としてはどのような考えているのか。

(答) 〔都市創造部長〕 周辺環境のニーズ

の変化等により整備当初に想定されていた効果を十分に発揮できない公園が出てきていることも考えられるので、今後の公園の在り方を検討していく段階になったと考えている。

(問) 自治会等からの意見や要望等があれば用途変更も可能かどうかという点だが、市からも公園の使い方の提案を今後してもらいたいと思うがどうか。

(答) 〔都市創造部長〕 自治会へのアンケートを取るとき、使用方法を何パターンか示させていただいた中で作りたい。

(問) 市内公園の大きくなり過ぎた木の管理についてはどのように考えているのか。

(答) 〔都市創造部長〕 繁茂状況や要望等により剪定を行っているが、長年にわたり剪定が行き届かない公園も多い。周囲の安全に配慮して剪定や伐採を行ってまいりたい。

(問) 令和4年度の予算が1.4倍ぐらいになっているので、剪定等も地域の方々と入札前に要望等の意見聴取が必要だと考えるがどうか。

(答) 〔都市創造部長〕 街区公園は近隣の住民の方、地域の方が使われる公園であるので、今後自治会長なり近隣の方の意見を聴取した上でさせていただきたいと考えている。

眞鍋亜樹



▼学校に行きづらい子どもたちの居場所について

(問) 本市の義務教育課程の不登校児童・生徒数がこの10年間で約2.4倍になっていることについて、見解を伺う。

(答) 〔教育部次長〕 小学校高学年で増加傾向であり、また不登校期間が長期化している。不登校の要因は様々なケースがあるが、各家庭で不登校への理解が進み、速やかな学校復帰を目的とするところから社会自立を目指すという変化が出てきたことも要因の一つとして認識している。

(問) 不登校児童・生徒を対象としたすみれ教室（適応指導教室）の入室数が非常に少なく、本来の機能を十分に発揮していないと考える。学校に行きづらくなった子どもたちの受け皿としてもっと活用できないのか。

(答) 〔教育部次長〕 不登校の子どもたちやその保護者に対して、周知の方法や利用いただけるような環境づくりを改めて検討していく。

(問) すみれ教室を、子どもたち目線の、子どもたちの心が動くような

環境に改善することが大事だと考えるが、それは可能か。

(答) 〔教育部次長〕 各年齢層、発達段階の子どもたちが安心して過ごせるような視点に立ち返り、協議を進めてまいりたい。

▼ひきこもり支援について

(問) 若者のひきこもり支援への課題についてお聞きしたい。

(答) 〔福祉部長〕 窓口相談利用者は対象者のごく一部と考えられ、相談がない対象者の現状把握が困難な点や、ひきこもりの長期化が懸念されることとが課題となっている。

(問) 視覚障がい者が社会参加をしていく上で、同行援護事業サービスの支給量の充実が必要であると考えているが、その点どうか。

(答) 〔福祉部長〕 国庫負担基準の見直し等の国の動向を注視し、それに準拠した取組を進めていく。

(問) 不登校児童・生徒が急増している中、教育部だけの対応は限界がある。地域の中で子どもが育つということから見れば、福祉と教育の連携は不可欠であると考えているが、見解を伺う。

(答) 〔市長〕 教育委員会と市長部局がさなる連携強化をして、子ども・若者支援地域協議会やいろいろなチャネルに対してしっかりと周知に努めることが大切である。

下村佳史



▼動物愛護について

〔問〕令和4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられたが、マイクロチップの装着について罰則規定はあるか。

〔市民環境部長〕ブリーダーや販売店には罰則規定があるが、個人間の譲受けに対しては努力義務となっている。

〔問〕犬のマナーについての苦情、相談等を受けることはあるか。

〔市民環境部長〕月1回程度の頻度で苦情、相談等を受けている。

〔問〕イエローチョーク作戦についてご存じかお聞きしたい。

〔市民環境部長〕道に放置されたふんの周辺に黄色いチョークで印をつけることで飼い主に警告を行い、マナー向上及びふん害減少を目指すための取り組みである。

〔問〕イエローチョーク作戦の効果についてはどう考えているか。

〔市民環境部長〕令和元年度の検証ではふん害が減少しており、一定程度の効果があると考えている。

〔問〕イエローチョーク作戦について、市のホームページ等への掲載はできないか。

〔市民環境部長〕早速とりかかりたい。

▼エネルギー問題について

〔問〕各家庭での太陽光パネルの設置に対して、どのような補助や普及活動を行ってきたか。

〔市民環境部長〕平成24年度及び平成25年度において、国の補助への上乘せ補助の形で補助金を支出した。

〔問〕現在、太陽光パネルを設置する際に国の補助等はないのか。

〔市民環境部長〕ZEHと呼ばれる補助金制度があることを以前確認している。

〔問〕市が管理する太陽光パネルの設置状況及び蓄電池設備の導入状況はどうか。

〔総務部長〕市庁舎会議棟の屋根に太陽光パネルを400平方メートル設置しているが蓄電は行っていない。今後、費用を含め調査したい。

〔問〕公用車をゼロエミッション・ビークルへ切り替えることについてはどうお考えか。

〔総務部長〕ガソリン車に比べて高価であるため、国の補助金や市場の状況等の動きを注視していきたい。

中村良路



▼国道165号線拡幅事業について

〔問〕4車線化の完成予定はいつか。

〔都市創造部長〕奈良国道事務所からは当初より完成予定は明確に設定していないと聞いている。

〔問〕用地買収が終わった箇所から工事に着手できないのか。

〔都市創造部長〕工事区間の多くが周知の埋蔵文化財包蔵地のため、工事着手前に発掘調査が必要になると聞いている。

〔問〕早く発掘調査を行えば早期に工事ができるのではないか。

〔都市創造部長〕現在、京奈和自動車道建設に伴う発掘調査が中心に行われており、一般国道165号線香芝柏原改良に伴う発掘調査には入っていない状況である。

〔問〕発掘調査はどこが行うのか。

〔都市創造部長〕奈良県文化財保存課が中心となり実施するため、奈良県立橿原考古学研究所が行う。

〔問〕発掘調査の着手はいつか。

〔都市創造部長〕県も平城京跡地等の事業があるため、京奈和自動車道の発掘調査が終わればすぐに移行できるわけではなく、未定と聞いている。

〔問〕市が県から依頼を受けて発掘調査を行うことがあるのか。

〔教育部次長〕国と県の事業は原則県が発掘調査を行う。施工する区間が単独市町村の場合、県に代わり市町村が発掘調査を行った例はある。

〔問〕国、県事業を市町村が代わって実施することは制度上可能か。

〔教育部次長〕制度上は問題ない。

〔問〕市内を通る国道事業を早期に進め市民の利便性が向上するのであれば、市も協力して発掘作業を担うことを検討すべきと考えるが、その点どうか。

〔教育部次長〕現在の市の発掘調査は数ヶ月に及ぶものが続いており、市の事業を優先したいが、市民の利便性を考えると、国道事業を早期に進めるために市で何ができるか検討する必要があると考える。

〔問〕国道165号線拡幅事業が進まないのは発掘調査が進まないことに大きな原因があると考えますが、市の見解を伺う。

〔市長〕事業主体である奈良国道事務所、発掘調査機関である奈良県文化財保存課、香芝市の3者で役割を協議し、一日も早い完成を目指し県や県へ要望・陳情等を行いたい。

中川廣美



▼有害鳥獣駆除における謝礼金について

〔問〕香芝市及び香芝市有害鳥獣防止対策協議会から奈良県猟友会北葛城支部香芝地区への有害鳥獣捕獲に対する謝礼金支払の有無、金額についてお聞きしたい。

〔産業振興局長〕支払は行われており、令和2年度は100万円である。

〔問〕誰に対して支払われたのか。

〔産業振興局長〕令和2年度は会長から指定のあった猟友会香芝地区会計の口座に振り込んだ。

〔問〕私の調査では、申請時点では会長ではない人物が会長名を使って申請し謝礼金を受け取っている。これは有形偽造に当たるとされ、最高裁判例でも示されている私文書偽造に相当する。また香芝地区会員の総意として申請しているが9名の会員を除いて申請しており、受領した謝礼金もその9名には配分されていない。これは不当ではないのか。

〔産業振興局長〕住民監査請求の結果、当時の担当者が会長だと判断した人の振込依頼が違法または不当とは言えない以上、違法または不当な

公金の支出に当たらないと判断されており、この結果を重く受け止めるべきであると考えます。

〔問〕無資格の者が会長の肩書きを使用し、申請は香芝地区会員の総意と記載しながら捕獲活動に参加したうちの9名は意図的に排除したと考える。これは市を欺き謝礼金を不当に取得したことになり、刑法の詐欺罪に当たると考えるがその点どうか。

〔産業振興局長〕市は刑法について判断できる立場にないと考える。

▼鳥獣捕獲等許可申請について

〔問〕偽造された私文書による有害駆除（鉄砲）は許可し、正規に申請した我々は手続きの不備で断られた。これはどういうことか。

〔産業振興局長〕有害鳥獣捕獲許可が申請不受理になった理由は添付書類の不足である。これについては行政不服審査法に基づく審査請求の裁決結果は請求棄却であり、担当者に落ち度はなかったと考える。

〔問〕有害鳥獣防止対策協議会臨時総会が急遽書面開催された理由についてお聞きしたい。

〔産業振興局長〕書面決議なら、委員各々に事前説明の後に案件を検討いただく時間が確保できると考えたためである。

中井政友



▼県域水道一本化について

〔問〕県域水道一体化後の水道料金の設定についてお聞きしたい。

〔上下水道部長〕供給原価に基づき料金が決められ長期的な経営や設備の計画が立てやすく安定した供給が求められる公共性に適していることから総括原価方式をとり、浄水場の施設や水道管など施設維持に必要な費用も含めて5年ごとに見直して設定する。将来的に水道料金の上昇が見込まれるが、単独経営よりも一体化の方が料金上昇が抑制されると考える。

〔問〕構造的な要因を抱える団体の赤字を他市町村の利用者が負担する事になると考えるが、その点どうか。

〔上下水道部長〕県によると、県全体で考えた場合に自治体ごとの単独事業経営よりスケールメリットがでると判断でき有効であると考えている。

〔問〕水道法の改正により広域化や民営化がしやすくなると考えるが、一体化後の民営化についての現在の考えをお聞きしたい。

〔上下水道部長〕県域水道一体化は

民営化を前提としていない。他県の事例は業務の包括委託で最終責任者は自治体であり完全民営化とは異なる。企業団が同様の方式を選択しても最終責任者は自治体になると考えている。

〔問〕今後の予定をお聞きしたい。

〔上下水道部長〕令和4年度後半に基本協定締結、令和6年度中に一部事務組合設立、令和7年度から事業統合の予定である。

▼香芝市地域防災計画について

〔問〕災害時の職員参集について調査は行っているのか。

〔危機管理監〕毎年度、参集時間や方法を調査している。

〔問〕災害時の避難行動要支援者名簿の改定についてお聞きしたい。

〔危機管理監〕今年度着手予定である。

〔問〕災害時の備蓄備品の棚卸しや保管場所についてお聞きしたい。

〔危機管理監〕危機管理課で購入・管理し、避難施設や備蓄倉庫など市内36か所で備蓄管理している。

〔問〕自治会等の備蓄と重複しないようにしているのか。

〔危機管理監〕大型で重たいものは市で管理・備蓄すべきと認識している。

筒井 寛



▼市民活動で「奈良いち」になるⅡ

(問) まちづくり提案活動支援事業の今年度の改正点についてお聞きしたい。

(市民環境部長) スタートアップ事業の新設、市民提案型事業の採択回数制限の明確化及び補助率の低減、行政提案型事業の採択回数制限撤廃、補助経費の明確化の4点である。

(問) 行政提案型事業のテーマ設定方法についてお聞きしたい。

(市民環境部長) 行政各分野での課題は各所管が日々の業務の中で一番良く分かっているため、行政提案型のテーマ設定は各所管が考えて市民協働課に提出している。

(問) 市民提案型として申請されたテーマが新たに行政提案型のテーマになることがあるのか。

(市民環境部長) どのような事業がまちづくり活動支援事業として申請・採択されたかを庁舎内で共有し、今後の行政提案型事業のテーマ設定の参考にする。

(問) この事業の意義についてお聞きしたい。

(市民環境部長) 地域課題・行政課

題の解決を目指す市民活動を支援し、市民活動団体の自立・市民活動の活性化を促進することを目的としている。本補助金を活用いただくことで市民団体の活動活性化につながるということが意義であると考ええる。

(問) 今年度の審査委員の委員構成についてお聞きしたい。

(市民環境部長) 5名中4名が継続、1名は新たに任命した。

(問) 審査委員に市職員や社協職員等を任命できないのか。

(市民環境部長) 人選については任期満了後に幅広く検討する。

(問) 行政提案型事業の回数制限が撤廃されたが、何度も採択され続けることはあり得るのか。

(市民環境部長) 行政が必要と考える事業は継続して採択されることになるが、継続採択される事業は各所管での補助制度創設や直接実施を検討すべきと考える。

(問) この事業を通じて市をどのようにしていきたいか、見解を問う。

(市長) 現在の制度は完成ではなく、必要に応じて何度も改正の検討を重ねていきたい。また全部署でこの事業について認識を深めるべきだと考える。

中山武彦



▼若者参画のまちづくりについて

(問) 若者が市政に参加しやすい仕組みづくりを検討できないか。

(企画部長) 年齢枠を設ける等、各世代の意見が均等に反映されるような工夫が必要だが、参加しやすい時間帯での会議開催やオンライン形式での開催等、様々な工夫を検討しよう庁内に発信していきたい。

▼家族(子ども・女性)支援の拡充について

(問) 令和4年4月より不妊治療が保険適用となったが、そのメリットについてお聞きしたい。

(健康部次長) 窓口負担が治療費の3割となった。また、月額の治療費が高額となる場合には高額療養費制度も適用されるため、経済的な負担が軽減されると考えている。

(問) 不妊治療の相談状況についてお聞きしたい。

(健康部次長) 本市保健センターの子育て世代包括支援センターに助産師を配置し相談支援を行っている。他、県の不妊専門相談センターでも産婦人科医師又は助産師が無料で相談に応じている。

(問) リトルベビーハンドブックの作成時期と配布方法はどうか。

(健康部次長) 令和4年度内に作成予定であり、県内の新生児集中治療室(NICU)のある医療機関、又は各市町村にて配布予定である。

(問) 令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(以下、医療的ケア児支援法)」が施行されたが、受け入れのためどう取り組むのか。

(教育部長) 人材、機材等の他、医療的ケア児を受け入れるためのガイドラインが必要と考えており、現在、教育委員会では先行事例の調査研究を行っている。

(問) 本市の障がい児福祉計画の中でも、必要なサービスを受けられるよう明記し整備いただけないか。

(福祉部長) 令和6年3月策定予定の第3期障がい児福祉計画において、医療的ケア児支援法の基本理念に基づき具体的方策を検討したい。

▼コロナ禍のセーフティネットについて

(問) セーフティネット強化事業の中のプラットフォーム整備事業の活用についてはどうお考えか。

(福祉部長) 本市では、官民間問わず他機関との連携を随時行いつつ自立支援を進めているため、現時点でプラットフォーム整備の予定はない。

上田井良二



▼災害時の避難や訓練について

〔問〕避難場所の認知度向上に向けて、さらなる啓発が必要と考えるがどうお考えか。

〔危機管理監〕防災意識高揚のための啓発については継続して実施していく。また、6月の『広報かしば』でも防災に関する特集を掲載する。

〔問〕市が主催となった防災訓練の実施についてはどうお考えか。

〔市長〕中学校区を基礎とした防災訓練の開催を検討していきたい。

〔問〕市でキャンパイイベント等を企画し、災害時にも有効な経験を積む場を設ければ自助・共助の意識づけに繋がると考えるがどうお考えか。

〔危機管理監〕キャンパイイベント等を通じた防災訓練は、有効ではあるが安全管理の点等で困難さも伴うため、ポイスカウト等、既存イベントとの合同開催等の可能性については検討していきたい。

▼带状疱疹について

〔問〕带状疱疹の原因についてお聞きしたい。

〔健康部長〕過労やストレス等で免疫が低下した際に体内神経節に潜伏

する水痘（みずぼうそう）ウイルスが活性化することで発症する。

〔問〕発症しやすい年代はあるか。

〔健康部長〕加齢による免疫力の低下が原因と考えられるが、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると考えられている。

〔問〕予防策はあるか。

〔健康部長〕50歳以上の方については带状疱疹ワクチン接種により一定の発症抑制効果が期待されている。その他、日常的な体調管理による免疫力の低下防止が挙げられる。

〔問〕带状疱疹ワクチンの接種費用についてお聞きしたい。

〔健康部長〕任意接種のため全額自己負担となり、生ワクチンは1回8,000円程度、2回接種となる不活化ワクチンは1回につき2万円程度の費用負担が必要となる。

〔問〕接種費用の補助を行っている県内自治体はあるか。

〔健康部長〕補助を行っている県内自治体はない。全国では28自治体が一部助成を導入している。

〔問〕本市で接種費用の補助を検討できないか。

〔健康部長〕補助に係る財源はすべて市の負担となるため検討が必要だが、国や他自治体の動向を含め調査研究していきたい。

木下充啓



▼本市の公立小学校、中学校の学力レベルの現状と課題について

〔問〕令和3年5月に実施された全国学力テスト結果における県内公立小学校、公立中学校の平均正答数のパーセンタイルは4.3という極めて低い水準であり、47道府県中45位である。この結果をどのようにとらえているのか。

〔教育部長〕非常に厳しい状況である。市単位での結果は公表されておらず詳細は申し上げられないが、本市においても学力向上は大きな課題と考えている。

〔問〕学力テストに関する具体的な数値目標等は設定しているか。

〔教育部次長〕設定していない。

〔問〕学校ごとの結果を公表する用意はあるか。

〔教育部次長〕学校ごとに公表する予定はないが、市全体の平均値の公表については検討中である。

〔問〕昨年度のテスト結果を踏まえた新たな取組はあるか。

〔教育部次長〕各校の学力向上に関する課題の分析結果についてヒアリングを行った。課題に対して、学校

全体で継続的に取り組むよう指導している。

〔問〕結果公表は、学習への意識づけの契機となり、結果的に児童・生徒の学力向上につながると考えるが、どうお考えか。

〔教育長〕昨年は各校ごとの課題追求を期待し、各校長に他校との比較結果を示したところである。ヒアリングの機会も他自治体よりも多くとっており、知徳体のバランスがとれた成長を促す教育を心掛けていく。

▼視覚障がい者の移動時の安全確保について

〔問〕点字ブロックの設置等、視覚障がい者が安全に通行できる対策が施された踏切は本市にあるか。

〔都市創造部長〕現在はない。

〔問〕国土交通省のガイドラインが見直されることになり、踏切に点字ブロックの敷設が求められる可能性があるが本市の対応はどうか。

〔都市創造部長〕ガイドラインの内容を確認して対応する。

〔問〕点字ブロックの敷設は費用も時間もかかるが、点字ブロック以外の安全対策として考えられることはあるか。

〔都市創造部長〕心のバリアフリー事業として、周囲の人の自発的なサポートを促す意識啓発を行っている。

議会の傍聴について

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢及び緊急連絡用電話番号をご記入ください。

- ◆本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧いただけます。
◆聴覚に障がいのある方は事前に議会事務局までご連絡ください。

議会事務局メールアドレス gikai@city.kashiba.lg.jp

全国市議会議長会から表彰

川田裕議員が10年以上市議会議員をつとめた功績で表彰されました。また、都市問題に関する特別委員会委員をつとめた功績から感謝状が贈られました。



川田 裕議員

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴については極力自粛の協力をお願いします。

- ・マスクを着用の上、席の間隔をあけてご着席ください。
・体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
・非接触型の検温器で体温が高いと判定された方は傍聴をご遠慮いただく場合があります。

令和4年9月定例会会期(予定) ※午前9時開会

Table with 3 columns: 月 (Month), 日(曜日) (Day of the week), 会議名 (Meeting name). Rows include dates from 5th to 29th of September and meeting names like '本会議', '代表質問・一般質問', '総務建設委員会', etc.

*正式な会期・日程案は、議会運営委員会で決定します。また、特別委員会が開催される場合があります。

香芝市議会情報のご案内

本会議(代表質問・一般質問など)や常任委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、傍聴の手続き、本会議委員会のライブ中継、録画中継など香芝市議会の情報をご覧いただけます。

香芝市議会 ホームページ



香芝市議会ホームページ

https://www.city.kashiba.lg.jp/site/shigikai/

令和4年

議 会 日 誌

- 7月: 1日 近畿市議会議長会支部長会議, 5日 全国市議会議長会理事会, 12日 近畿市議会議長会理事会, 14日 奈良県広域消防組合議会
6月: 6日 本会議, 8・9日 代表質問・一般質問, 14日 総務建設委員会, 15日 福祉教育委員会, 23日 議会運営委員会・本会議, 27日 奈良県広域消防組合議会, 29日 香芝・王寺環境施設組合議会
5月: 13日 香芝・王寺環境施設組合議会, 18日 奈良県市議会議長会, 19日 奈良県広域消防組合議会, 25日 全国市議会議長会定期総会, 30日 議会運営委員会

編集後記

8月も後半ですが、まだまだ暑い日が続いております。引き続き暑さにお疲れの方も多いかと思いますが夏バテになっっておられないでしょうか。夏バテ対策には、不足しやすいタンパク質やビタミン、ミネラルを意識的に摂取することが効果的です。

厳しい残暑に負けないよう、食事からも体調を整え、秋の訪れをお待ちください。
議会だよりは、議会の活動をわかりやすく伝えるよう努めています。ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会までお寄せください。

〔問い合わせ〕TEL 44-3341 FAX 76-7564

令和4年8月8日編集 議会事務局内

議会だより編集委員会

- 委員長 芦高清友
副委員長 中山武彦
委員 中川廣美, 小西高吉, 中井政友, 中谷一輝